

## FTA 創設時のアジェンダ設定および交渉参加国の決定：

### ルール設定者と追隨者

浜中慎太郎

アジア経済研究所

#### 要旨

国際ルール形成に主導的な役割を發揮しようとする国にとって、以下の二つの条件が満たされていれば好都合といえよう。第一に、自国が主導権を握りやすい分野（アジェンダ）においてルール形成が目指されること。第二に、自国が主導権を握りやすい交渉参加国の構成となっていること。しかし現実的には、様々な国々が競合する中で、企てどおりにアジェンダが有利なものとなり、交渉参加国が限定されるとは限らない。むしろ、主導権・パワーを有する国が交渉分野あるいは交渉参加国の決定に大きな影響力を有すると考えることもできる。したがって、ここには興味深いサイクリカルな関係が存在する。つまり、一方ではどの国が主導権を握るかは、交渉分野あるいは交渉参加国構成にある程度依存する。他方、交渉分野あるいは交渉参加国構成はパワーを有する国の選好にある程度依存する。したがって、実際にルールが形成される際には、主導権を主張する国々の間で、自国に有利なアジェンダ、交渉参加国構成を達成すべく様々な駆け引きが行われ、アジェンダ、交渉参加国、主導権を有する国が不明確な混沌とした状況が続く。

どのようにしてそのような混沌状況から脱却し、アジェンダ、交渉参加国、主導権を有する国が次第に明らかとなる中でルールが形成されてゆくのであろうか。それらを明らかにすることが本稿の主目的である。既存文献の多くは交渉参加国が限定的で保有するアジェンダ類似している場合はルール形成が比較的容易であると論じるが、一方で、どのようにアジェンダが設定され交渉参加国が限定されていくのかといった政策的観点はそれほど注目を集めてこなかった。おそらくアジェンダの相違や参加国の範囲といった問題は日米中を擁するアジア太平洋では極めて重要なものであるが、既存文献の多数が扱ってきた欧州ではそれほど深刻ではないからであろう。本稿では地域貿易協定・制度である TPP と RCEP のケースを用いて、アジェンダ設定および交渉参加国の限定を企てる国々の政策を分析するとともに、交渉から「外された」国々の対応や、形成されたルール・制度にどのように新規加盟国を取り込んでゆくのか（加盟条項等）といった問題についても考察を行う。